

第3次旭川市子ども読書活動推進計画(案)修正項目対照表

その1

第一次案 本文		パブリックコメント素案 本文		最終案 本文	
頁		頁		頁	
1	目次	1	目次 第2章の再編 第3章の新設	1	目次 第3章の項目追加
2	第1章 子ども読書活動推進のための 基本的な考え方	2	第1章 子ども読書活動推進のための 基本的な考え方	2	第1章 子ども読書活動推進のための 基本的な考え方
8	8 本計画の位置付け～旭川市子ども読書 活動推進計画構想図	8	8 本計画の位置付け～旭川市子ども読書 活動推進計画構想図 (再編集)	8	8 本計画の位置付け～旭川市子ども読書 活動推進計画構想図 子どもの読書活動推進に関する法律 基本方針 2 …親しむための機会の提供 基本理念 …環境をつくります。
	第2章 子ども読書活動推進のための 具体的取組		第2章 子ども読書活動推進のための 具体的取組		第2章 図書館における読書活動の取組 (1) 第2次計画の成果
40	4 学校における読書活動の取組 (1) 第2次計画の成果	12	1 図書館における読書活動の取組 (1) 第2次計画の成果	12	1 図書館における読書活動の取組 (1) 第2次計画の成果
41	ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上 (ア) 指導力の向上 教職員を対象とした研修会等において、読書活動の推進について取り組み、各学校における読書指導を充実させました。	15	イ 読書に親しむ機会の提供 (ア) 子どもと本を結ぶ各種行事の開催 年間を通じて、全館で子どもたちが図書館や読書に親しめる行事を多数開催しました。	15	イ 読書に親しむ機会の提供 (ア) 子どもと本を結ぶ各種行事の開催 年間を通じて、全館で子どもたちが図書館や読書に親しむことができる行事を多数開催しました。
42	(イ) 司書教諭の役割の明確化 研修を通じて、各学校における司書教諭の役割について明確にするとともに、学校図書館の利活用、読書活動や図書資料を活用する力を高める指導について工夫しました。	34	4 学校における読書活動の取組 (1) 第2次計画の成果	34	4 学校における読書活動の取組 (1) 第2次計画の成果
		35	ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上 (ア) 指導力の向上 「旭川市学校図書館運営マニュアル(平成26年3月改訂)」(以下「運営マニュアル」)を作成することで、読書活動の推進を図り、各学校における読書指導の充実に努めました。	35	ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上 (ア) 指導力の向上 「旭川市学校図書館運営マニュアル(平成26年3月改訂)」(以下「運営マニュアル」)を作成することで、読書活動の推進を図り、各学校における読書指導の充実に努めました。
		36	(イ) 司書教諭の役割の明確化 各学校における司書教諭の役割を明確化するため「運営マニュアル」を作成し、学校図書館を円滑に運営することができるようになります。	36	(イ) 司書教諭の役割の明確化 各学校における司書教諭の役割を明確化するため「運営マニュアル」を作成し、学校図書館を円滑に運営することができるようになります。

第3次旭川市子ども読書活動推進計画(案)修正項目対照表

その2

第一次案 本文		パブリックコメント素案 本文		最終案 本文	
頁		頁		頁	
	(2)課題	36	(2)課題 ア 読書活動の環境整備・充実	36	(2)課題 ア 読書活動の環境整備・充実
		37	(ウ) 学校図書館補助員の早期全校配置 平成26年度に、同年度末閉校の3 中学校を除く全ての小中学校に配 置しました。	37	(ウ) 学校図書館補助員の早期全校配置 平成26年度に、 <u>拠点校方式による</u> <u>派遣配置を含め</u> 、同年度末閉校の 3中学校を除く全ての小中学校に配 置しました。
43	ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上 (ア) 指導力の向上 研修等を継続することにより、各学 校における司書教諭や関係職員の 指導力を充実していく必要があります。 (イ) 司書教諭の役割の明確化 専任の司書教諭が配置されていな いため、現状では各学校での指導 時数を軽減するなどの工夫により、 図書館活動に係る時間の確保を試 みていますが、時間数の調整が困 難な状態にあります。 専任の司書教諭の定数配置が望ま しいことから、北海道教育委員会に対 して要望していますが、定数化に当 たっては北海道の費用負担が伴う ことから、実現は困難な状況です。	37	ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上 (ア) 指導力の向上 今後も、「運営マニュアル」を活用 し、各学校における司書教諭や関 係職員の指導力を充実していく必 要があります。 (イ) 司書教諭の役割の明確化 専任の司書教諭が配置されていな いため、現状では各学校での図書 館活動の充実に取り組んでいる状 況です。専任の司書教諭の定数配 置を北海道教育委員会に要望して いますが、実現は困難な状況となっ ています。	37	ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上 (ア) 指導力の向上 今後も、「運営マニュアル」を活用 し、各学校における司書教諭や関 係職員の指導力を <u>更に充実させて</u> <u>いく</u> 必要があります。
10	第2章 子ども読書活動推進のための 具体的取組	40	第3章 第3次子ども読書活動推進計画の 取組 (新設)		
12	1 図書館における読書活動の取組	41	第3章の概要説明 (追加) (記載箇所の移動～文は一次計画のまま)		
22	(3)第3次計画の取組 ア 読書活動の環境整備・充実		1 図書館における読書活動の取組 ア 読書活動の環境整備・充実		
23	イ 読書に親しむための機会の提供			イ 読書に親しむための機会の提供	
24	ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上			ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上	
25	エ 啓発活動と推進体制の整備	44		エ 啓発活動と推進体制の整備	

第3次旭川市子ども読書活動推進計画(案)修正項目対照表

その3

第一次案 頁	本文	パブリックコメント素案 頁	本文	最終案 頁	本文
26 31	2 家庭・地域における読書活動の取組 (3)第3次計画の取組 ア 読書活動の環境整備・充実 イ 読書に親しむための機会の提供 ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上	45 46	2 家庭・地域における読書活動の取組 ア 読書活動の環境整備・充実 イ 読書に親しむための機会の提供 ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上 エ 啓発活動と推進体制の整備		
32 33 38	3 幼稚園・保育所等における読書活動の取組 (3)第3次計画の取組 ア 読書活動の環境整備・充実 イ 読書に親しむための機会の提供 ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上 エ 啓発活動と推進体制の整備	47 48	3 幼稚園・保育所等における読書活動の取組 ア 読書活動の環境整備・充実 イ 読書に親しむための機会の提供 ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上 エ 啓発活動と推進体制の整備		
40 44 45	4 学校における読書活動の取組 (3)第3次計画の取組 ア 読書活動の環境整備・充実 イ 読書に親しむための機会の提供 (ア) 学校図書館の計画的な利活用 各教科において、言語に関する能力の育成、人間形成や情操の涵養に必要な読書を推進するために、計画的な利活用を図る学習活動を引き続き行います。	49	4 学校における読書活動の取組 ア 読書活動の環境整備・充実 イ 読書に親しむための機会の提供 (ア) 学校図書館の計画的な利活用 各教科において、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図るとともに、人間形成や情操のかん養に必要な読書を推進するために、計画的な利活用を図る学習活動を引き続き行います。	50	ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上 (ア) 指導力の向上 学校全体で児童生徒の学習活動、読書活動を推進する体制を整備することが重要です。各学校における校内研修や研究会を通じて教職員等の連携を促し、研修等を継続することにより、教職員等の意識の高揚、指導力の向上・充実に努め、児童生徒への読書指導を充実させていきます。
					ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上 (ア) 指導力の向上 学校全体で児童生徒の学習活動、読書活動を推進する体制を整備することが重要です。学校全体で司書教諭の役割と業務内容を共有し、教職員等との連携を図り、指導力の向上・充実に努めます。

第3次旭川市子ども読書活動推進計画(案)修正項目対照表

その4

第一次案 本文		パブリックコメント素案 本文		最終案 本文	
頁	頁	頁	頁	頁	頁
(イ) 司書教諭の役割の明確化 司書教諭が学校図書館の運営に十分な役割を果たすことができるよう、教職員の協力体制づくりを進め、司書教諭の役割等の理解を図ります。 また、研修等を通じて、読書活動や図書資料を活用する力を高める指指を工夫するとともに、学校における書教諭の役割を明確化して行きます。 併せて、児童生徒のための読書環境の整備や、学校図書館の活用促進のため、専任の司書教諭の定数配置を北海道教育委員会に要望していきます。		(イ) 司書教諭の役割の明確化 司書教諭が学校図書館の運営に十分な役割を果たすことができるよう、教職員の協力体制の構築を図り、司書教諭の役割等の理解に努めます。 また、児童生徒のための読書環境の整備や、学校図書館の活用促進のため、専任の司書教諭の定数配置を北海道教育委員会に要望していきます。		(イ) 司書教諭の役割の明確化 司書教諭が学校図書館の運営に十分な役割を果たすことができるよう、教職員の協力体制の構築を図り、司書教諭の役割等の理解に努めます。 また、児童生徒のための読書環境の整備や、学校図書館の活用促進のため、専任の司書教諭の定数配置を北海道教育委員会に要望していきます。	
46 エ 啓発活動と推進体制の整備		(ウ) 学校図書館補助員の資質の向上 読書の楽しさや、本の素晴らしさ、本を使った調べ、学ぶことを伝える大人の存在は極めて重要ですので、本の世界への案内役となる専門的な知識・技能を持った教職員等が、一層その機能を發揮できるようにしていきます。 また、全校に配置した学校図書館補助員の知識や技能の向上のために、教職員、関係機関との更なる協議、協力を進めることにより研修等を充実させていきます。	エ 啓発活動と推進体制の整備	(ウ) 学校司書の資質の向上 読書の楽しさや、本の素晴らしさ、本を使った調べ、学ぶことを伝える大人の存在は極めて重要です。 本の世界への案内役となる専門的な知識・技能を持った教職員等が、一層その機能を發揮できるようにしていきます。 配置した学校司書の知識や技能の向上のために、教職員、関係機関との更なる協議、協力を進めることにより研修等を充実させていきます。	51 第3次子ども読書活動推進計画の取組一覧 学校 ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上 学校図書館補助員の資質の向上
51 第3次子ども読書活動推進計画の取組一覧 学校 ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上 学校司書の資質の向上					

第1章 子ども読書活動推進のための基本的な考え方

3 計画の基本理念

(省略)

9行目

子どもたちを取り巻く環境には、様々な情報メディア¹⁾がごく身近にたくさん存在し、それら自体もまた日々進化しています。しかも、多種多様で、大量の刺激的な情報が子どもたちの周りにあふれ、いとも簡単に瞬時に入手できるようになっており、こうした「情報化」によって利便性が向上した反面、子どもたちの情報メディアへの依存や利用過多が、非常に心配な状況ともなっており、文字・活字離れの更なる進行も危惧されています。²⁾

また、それぞれの生活スタイルや価値観も多様化し、子どもと大人の関わり方も大きく変化し、子どもたちの健やかな成長に少なからず影響を及ぼしてきているなかで、今私たち大人に課されていることは、子どもたちの生活全体を見直し、学び考える力を身に付けさせ、豊かな人間性を育んでいけるように、子どもたちを支援していくことです。

子どもの読書活動は、子ども自身の自主的な活動として推進されなければなりませんし、事業等への参加も、その自主性が尊重されなければなりません。また、子どもたちに本との出会いを届けようとする際には、図書館や学校図書館の自主性も尊重されなければなりません。³⁾

(以下 省略)

修正案

9行目

子どもたちを取り巻く環境には、日々進化する様々な情報メディアがごく身近にたくさん存在し、多種多様で刺激的な情報があふれ、いとも簡単に瞬時に入手できるようになっています。「情報化」によって利便性が向上した反面、情報メディアへの依存や利用過多が、非常に心配な状況ともなっており、文字・活字離れの更なる進行も危惧されます。

生活スタイルや価値観も多様化し、子どもと大人の関わり方も大きく変化し、健やかな成長に少なからず影響を及ぼしてきているなかで、子どもたちの生活全体を見直し、学び考える力を身に付けさせ、豊かな人間性を育んでいけるように、私たち大人が支援していくことが必要です。

また、子どもの読書活動は、子ども自身の自主的な活動として推進されなければなりませんし、事業等への参加も、その自主性が尊重されなければなりませんし、本との出会いを届けようとする際には、図書館や学校図書館の自主性も尊重されなければなりません。³⁾